

令和6年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和6年7月17日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時20分
場 所 佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室

出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	圓城寺一雄
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	吉村真理子
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	柴内 靖

説明職員

企画政策部長	向後 昌弘
企画政策部企画政策課長	上野 裕子
魅力推進部文化課長	富田健一郎
教育委員会事務局教育部長	緑川 義徳
教育委員会事務局教育総務課長	宮崎由美子
教育委員会事務局学務課長	村上 武宏
教育委員会事務局指導課長	榎本 泰之
教育委員会事務局教育センター所長	神成 裕尊
教育委員会事務局社会教育課長	舎人 樹央

事務局職員

企画政策課計画推進班長	秋葉 一幸
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	千々岩和代
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	伊藤 浩司

企画政策部長

こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回佐倉市総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私、総合教育会議を所管しております企画政策部部長の向後でございます。どうぞよろ

しくお願いをいたします。

本日は、2名の方の傍聴が来られておられます。傍聴の皆様におかれましては、お手元の傍聴要領に従いまして、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入る前に、市長からご挨拶を申し上げます。

西田市長

皆さん、改めましてこんにちは。市長の西田でございます。本日は、大変ご多用の中、令和6年度第1回佐倉市総合教育会議にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より佐倉の子どもたちの健やかな成長のため、ご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。昨年度は、教育委員の皆さんからご意見をいただきながら新たな佐倉市教育大綱を策定をすることができましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、この教育大綱の冒頭でもお示しいただきましたとおり、ICTの進展や少子高齢化のさらなる進行、新型コロナウイルスによる価値観の変化など、子どもや教育を取り巻く環境は急激に、そして著しく変容しております。このような情勢の中、子どもたち一人一人が尊重され、どのような変化にも対応できる生き抜く力を育むため、私たち大人が必要な教育環境を整備していくことが大変重要であると認識しております。そのためには、教育現場での課題、子どもたちの育ちに関する課題を多くの関係者の皆さんと共有し、大綱に位置づけた4つの基本方針に基づく取組を組織の垣根を越えて確実に進めていきたい、このように考えております。

この総合教育会議は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、私市長と教育委員会との意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら、市民の皆さんの思いを反映した教育行政を推進していくために設置されたものであります。子どもたちが笑顔で、そして元気に学校で学べる環境をつくってまいりたいと思いますので、皆様方のお力添えを引き続きよろしくお願い申し上げます。また、本日は皆さんの貴重な意見を頂戴いたしたいと思っております。どうぞ本日はよろしくお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

企画政策部長

市長、ありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、本日の議事に移っていきたくと存じます。

以降の進行につきましては、市長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【協議・調整事項】

①令和6年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

西田市長

それでは、本日は令和6年度の第1回目の教育委員会会議ということで、式次第に沿って議事を進めてまいりたいと思えます。

本日は、協議・調整事項が1件、報告事項が2件でございます。

初めに、令和6年度佐倉市教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長

市長。

西田市長

上野企画課長。座ったままでどうぞ。

企画政策課長

企画政策課長の上野でございます。着座でご説明させていただきます。ありがとうございます。私のほうからは、令和6年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、これまでの経緯を含めまして簡単にご説明をさせていただきます。この後、資料を用いて教育総務課長から詳細ご説明差し上げます。

最初に、教育大綱についてでございますが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としまして、地方公共団体の長が総合教育会議における協議を経て定めることとなっております。本市における現教育大綱につきましては、第3次佐倉教育ビジョン及び第5次佐倉市総合計画基本構想、関連する個別計画等を踏まえつつ、昨年度の総合教育会議において委員の皆様方にご協議いただきまして、本年2月に改定をさせていただいております。本日お示ししている資料につきましては、大綱の4つの基本方針ごとに市長部局及び教育委員会が進める施策を整理したものでございまして、大綱の進捗管理に活用している重点事業に加え、本年度新たに取り組む事業や拡充事業についても記載を

しております。今年度の事業の予定について、特にポイントとなる部分を中心に、教育総務課長よりご説明を差し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

西田市長 ありがとうございました。

教育総務課長 市長。

西田市長 宮崎課長。

教育総務課長 教育総務課長の宮崎でございます。着座にて失礼をいたします。令和6年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、私のほうから説明をさせていただきます。

資料の1をお願いいたします。主な事業を抜粋してご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。基本方針1、生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します。上段の網かけ、確かな学力、1、確かな学力の向上では、G I G Aスクール構想の推進に重点的に取り組んでまいります。全ての児童生徒の状況に応じて、効果的に教育ができる環境を整備してまいります。

続いて、下段網かけ、豊かな心、1、心の教育の充実では、重点事業である部活動の地域移行の推進につきまして、昨年度は市内で1部活のみであった休日部活動指導の民間委託を拡充し、11校全てで1部活ずつ委託を実施いたします。部活動の地域移行を推進し、地域との関わりの中で子どもたちのスポーツ、文化、芸術活動に親しむ資質、能力を育てまいります。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。基本方針2、学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します。網かけ、地域に開かれた学校運営、1、地域に開かれた学校づくりでは、通学路の安全確保に重点的に取り組んでまいります。児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を進めてまいります。学校、保護者、地域の方々と共に行うアイアイプロジェクトを継続するほか、登下校時における巡回パトロールを実施することにより、児童生徒の登下校時の安全確保に努めまいります。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。4、いじめや不登校等への対応の充実では、いじめ防止対策の推進に重点的に取り組んでまいります。いじめ対策に関する協議会

や調査会、いじめ防止子供サミットを開催するとともに、学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、生徒指導の諸問題に対し指導、助言を行うなど、子どもの小さなトラブルから丁寧につまみ、いじめの早期発見と適切かつ迅速な組織対応を進めてまいります。また、外部機関との連携を強化し、いじめに関する研修など全体で意識の向上を図ってまいります。

続きまして、基本方針3、生涯にわたる学びを支援します。網かけ、生涯にわたる学びの支援、資料5ページに移りまして、2、生涯学習における「佐倉学」の推進を御覧ください。こちらでは、社会教育課、公民館、図書館が連携しながら、佐倉学子供作品展の開催、リーフレットの配布やパネル展示などの情報発信、佐倉学講座の実践など、市民が佐倉学に触れる機会を広く提供し、市民の郷土愛醸成を目指してまいります。

次に、資料の6ページ、基本方針4、歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興しますでは、網かけ、歴史・文化の保全活用、1、歴史文化資産の保全・活用において、井野長割遺跡の保全・整備と活用に重点的に取り組めます。整備検討委員会の開催、学校や市民大学等への講師派遣などを通じて、国指定史跡である井野長割遺跡への理解を深めてまいります。

議事1、令和6年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

西田市長

ありがとうございます。

ただいま事務局から教育大綱に基づく本年度の教育施策についてご説明がございましたが、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

まず、内容の前に、本年度から文化課が教育委員会を離れています。それで、今日は魅力推進部の富田課長さんにおいでいただいているのですが、今まで教育委員会で文化課の仕事をやっていたわけなんですけれども、これから先やっぱり魅力推進部からこういう会議に出席を継続していただかない

と、なかなか教育委員会と文化課の意思疎通ができなくなる。それから、我々教育委員としてはほとんど情報が入ってきていないのです、文化課が教育委員会に入っていたときと比べますと。そうすると、やはり教育委員としては、教育だけではなくて、やっぱり文化、それから社会活動というか、それについてもやはりいろいろ意見をお話ししたいと思うので、ぜひもう少し意思の疎通とか連絡とか、情報交換とかができるような環境をつくっていただければいいかなと思いますので、その辺はちょっと検討していただければと思います。

企画政策部長 はい。

西田市長 では、企画部長。

企画政策部長 企画、向後でございます。ご意見ありがとうございます。いろいろな事情があって、この4月から文化課が私ども市長部局の魅力推進部に配置をされたわけですが、今ご指摘いただいたように、我々もいわゆる魅力推進という、どちらかというと観光に重きを置いているセクションになるのですが、やはり文化財等々も佐倉市の魅力の一つという形での今回の判断だというふうに我々受け止めています、やはりこの会議もそうなのですが、いわゆる教育委員会と市長部局がしっかりと連携しながら、いろんな物事を対応していかなければいけないというのは重々これまでも認識してきたところでございますので、今ご指摘いただいたような文化の側面につきましても、引き続き教育委員さん、あるいは教育委員会と連携取るような形はしっかりと確保していきたいというふうに思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 ありがとうございます。名称が魅力推進部所属ということになりましたので、どうしても観光とか学術から離れた分野が重点を置かれているような印象になってしまいます。ですから、やっぱり文化ですから学術、それからその辺の分野も

しっかりやっていただければありがたいなと思います。

西田市長 ありがとうございます。
ほかに。

熊倉委員 はい。

西田市長 では、熊倉委員。

熊倉委員 ありがとうございます。熊倉です。資料1の1ページ、下のほうの豊かな心、1、心の教育の充実のところ。（2）番の重点事業として、部活動地域移行の推進と、あとは拡充事業として休日部活動指導の民間委託の実証実験とありますが、現在分かる範囲で構いませんので、例えば生徒ですとか、あとは保護者、あとは学校、先生方から何か満足度的なもの、ご意見などございましたら、お聞かせいただければと思います。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。保護者に対しまして、地域クラブ満足度の調査を行ったところ、この取組に対して満足、やや満足と回答いただいた方は全体の62%、どちらとも言えないが28%、やや不満が10%でございました。満足度は、全体の6割を超えているものの、約30%の方はまだ始まったばかりのためか、どちらとも言えないとの回答でした。今後は、やや不満、不満と回答いただいた方の理由を精査しまして、対応していくことで満足度をさらに伸ばしていきたいと考えております。
以上でございます。

熊倉委員 はい。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 ありがとうございます。熊倉です。アンケートのほうも既に実施していただいているということで、もちろんこれから

まだ始まったばかりでというところで、どちらとも言えないですとか、また不満の声、こちらをしっかりと拾い上げていただいて、今後につなげていただくというのは当然のことかと思うのですけれども、もう既に6割を超える方にご満足いただけているということ、このよい声というのをさらに広げていただいて、そのよい声がどんどん広がることで、また満足度が広がる、そして保護者の方から子どもたちに広がっていくというふうになると、すごくよいのかなと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

西田市長

ありがとうございます。
ほかに。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

では、2点お願いします。

まず、1点目は1ページの豊かな心、さっきの(2)の部分で、これは意見として、やはり今教職員の業務負担等もありますし、また部活動の移行についてはやはり今一番大きな課題、これは佐倉市だけではなくて全国的な問題だと思うので、やはり教員の負担軽減、さらには教育効果を高めるやり方の中で学校要望をきちんと聞きながら、部活動の地域移行の推進を今後も進めてもらえればと思います。体育の授業関係もあると思いますし、今これからの時代の中で求められているものを、どんどんこうやって進めていくのが大切だと思いますので、拡充していただけたらと思います。これは意見です。

それから、もう一点なのですが、佐倉学の推進ということで、私が現場にいる頃からやはり佐倉学ということで進めているわけですが、今回新しいお札の関係で津田梅子さんの関係がありますので、元々の津田仙あるいは津田梅子さんの件を、これを契機にする、もう一度子どもたちにアピールしていただいて、佐倉学、自分たちの住んでいるふるさどがどういうところかというのを、これからもなるだけ進めてもらいたいと思いますので、佐倉学の推進をこのまま重点でお願いできればと思います。

以上です。

西田市長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 吉村職務代理者。

教育長職務代理者 4ページのいじめや不登校等への対応の充実というところで、重点のところでいじめ防止対策推進事業ということで、先ほども早期発見、対応に努めていただくということなのですが、特に今何か課題になっている点というのはないのかどうかというのをちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。課題につきましては、いじめの様態につきましては、最も多いのが冷やかしやからかいというようなところが件数が多くなっています。そのため各学校には、指導課のほうから言語環境を整えるということが非常に大切であって、そこを子どもたちに意識させるということ、あとは教員自らも言葉使いには注意しながら行うことで、いじめの未然防止に向けて十分つながっていくということを期待できますので、今現状では言葉使いが課題だなと捉えております。
以上でございます。

西田市長 ありがとうございました。

菅谷委員 ちょっとよろしいですか。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 2ページの健やかな体というところですよ。今、佐倉市は給食が自校方式になっていまして、これ児童生徒にとっても温かい給食が食べられて、それから栄養士さんがそれぞれ工夫をして細かく栄養のバランスを取って考えていただくという

ことで、センター方式よりかなり体というか児童生徒にとってはいいことだと思います。ただ、物価の高騰とか、それから統廃合の問題がありますので、なかなかそれを継続していくことは難しいかと思うのですけれども、これから先やはり子どもの将来の健康づくりということから考えますと、自校方式をそのまま続けていただくほうが非常にありがたいなということがありますので、ぜひその辺の推進をお願いしたいと思います。

企画政策部長 いいですか。

西田市長 では、向後部長。

企画政策部長 すみません、今ご指摘いただいて、自校式は佐倉の売りとしてこれまで長年やらせていただいてまいりました。最近になって近隣の市町村でも始まっているというところで、今現状において佐倉市がやめる選択肢はないのかなと思っております。そんな中で、今年度は保護者さんの若干支援にもつながるような形で、主食についてパン代と御飯代、お米代について公費負担という形で支援をいたしまして、給食費の値上がりの抑止につながればなというところで考えております。将来的に政府のほうでも、千葉県で始まっている3子以降の無償化ですとか、国による無償化なんていう話もちろほら我々のところにも届いてきますので、そういった国、県の動きを注視しながら、佐倉市として無償化と今やっている自校方式と維持できるような形での財源確保を含めた検討は継続していきたいと思っております。

 以上です。

西田市長 ありがとうございます。

熊倉委員 はい。

西田市長 では、熊倉委員。

熊倉委員 恐れ入ります。熊倉です。もう一点よろしいでしょうか。資料1の2ページ、中段、すこやかな体の(6)番です。拡充事業として、民間プールとの連携による水泳授業の取組とありますが、来年度以降この取組、さらに広げていく予定と

いうことでよろしいでしょうか、お伺いします。

指導課長

市長。

西田市長

榎本課長。

指導課長

指導課長、榎本でございます。小学校における民間プールを活用したプール授業についてですが、昨年度までは2校で実施しておりましたが、今年度から4校加えまして6校に拡充いたしました。保護者、子どもたちからの反応は、非常によいと学校から報告を受けております。また、学校のほうから教職員がプールの管理の必要がなくなったため、教職員の負担がかなり軽減されたであるとか、子どもたちの熱中症のリスクがなくなったと、天候に左右されずにプールの授業が実施できるというようなご意見をいただきまして、今後も学校からはぜひ継続してほしい旨のお話を伺っております。また、佐倉市の取組を参考にしたいと、県内外から多くの自治体から問合せも非常に多く来ている状況です。今後は、関係各課と協議しながら、実施校の拡大に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

熊倉委員

はい。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

ありがとうございます。実際に水泳の授業というと、何となく過去のことだという泳ぎを教わるといったイメージが強かったと思うのですけれども、会の初めに市長のほうからのご挨拶ありましたように、生き抜く力というところでは、今のやはり水に対してどう行動するかというところも含めて、水泳指導の時間ってとても大切なというふうに思います。本当に天候にかかわらず、そして今やはり熱中症のリスクであるとか、あとは紫外線非常に気にするお子さん、保護者の方も多くいらっしゃると思いますので、ぜひこちらどんどん広げていただいて、また他市、他県からもモデルとなるような取組ということで、先ほどお話にもありました自校給食と併せて佐倉の売りになるといいかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

西田市長 ありがとうございます。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 せっかくなので、今のプールの関係で、同じように推進を図ってもらいたいのですけれども、その途中の中で今メリットの部分だとか、いろいろ教育効果の問題だったり、そういうのをもう一回検証していただいて、まとめておいていただいて拡充しながら、その辺を整理してもらって推進していくのが一番いいかなと思いますので、ぜひその部分については対応していただけたらと思います。やはりそういうプールについては、管理の問題であったり教員職員の指導体制の問題だったり、様々な課題もありますので、こういう民間プールとの連携ということが非常に重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一点ちょっと確認で、3ページに学校の教育環境の整備の中の（7）、各学校による児童生徒の「読書の時間」への支援って書いてあるのですけれども、読書の時間というのは、これ朝読の関係を言っていますかね。

教育センター所長 はい。

西田市長 神成所長。

教育センター所長 以前は佐倉の教育の施策に朝読書という文言がありましたので、朝読書を推奨しておりましたが、今カリキュラムの取り方の工夫を各学校に促しているところで、読書についても各学校の判断に任せておりますが、基本的には朝とは限らず一斉で読書する時間をなるべく取るようにという形で、各学校には推奨しているところでございます。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 柴内です。読書の時間、朝読が始まったときに、最初はや

っぱり大丈夫かなというような現場の声があったのです。時間的な問題であつたりいろいろ、ただ始めてみると、やはり子どもたちの読解力が身についたり、あるいは本好きな子が増えていったりとか、それから生徒指導的にいえば、非常に朝入れることによって落ち着いた生活をスタートできるというメリットがあつて、思ったより教育効果が高いなという感想があつたのですけれども、そういう意味ではこの読書の時間、朝読に限らずというような話もあると思うのですけれども、この読書の時間を大切にしてもらえたらいいかなということが一つと、ここで言っている支援というのは、具体的には例えばどういう支援を想定しているのですか。

教育センター所長 はい。

西田市長 神成所長。

教育センター所長 教育センターの神成です。基本的に読書の時間に対する支援というのは、学校図書館司書を雇用して読み聞かせをしてもらったりとか、国語科の司書教諭、担当教諭を集めて研修会議を行って、読書のやり方の工夫を伝えたりしながら支援をしているところでございます。

柴内委員 分かりました。これからも支援をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。

西田市長 ありがとうございます。本当に皆さんの質問を受け、私も思ったのは、まずは地域移行、これは学校の先生の中にも私は部活動指導をやりたいという先生もいらっしゃるということなので、やっぱりそこも強調して今度はいろんな形ができると思うので、あとはその地域移行を、教育長、一つのチャンスと捉えて、やっぱりそういう例えばですけれども、女子野球とかなかなか1つの学校ではできないけれども、3つ集まれば1チームできると、やっぱりそういう形の中で子どもたちが夢を持ってできるようにやっていただきたいと思います。

あと、先ほど菅谷委員と熊倉委員から出た給食の問題ですけれども、我々も議会を通らせていただきまして主食について公費負担をしております、栄養士さんからよくお話を聞

けば、非常に給食で高騰しているので、おかずにお金を回すことができありがたいというお手紙も頂戴しています。そういう点で、自校式は努力しながら続けていきたいと思っています。

また、先ほどの中のプール、この時期になって中学のほうに行って事故があったとか非常にあります。こういう点で、議会の中でも質問も出ている。特に服を着た形の中で泳ぎをする。例えば靴を履かないと、なかなか何があるか分からないから靴を履いて水泳をするとかという、そういう指導もやはりプロの方からやってもらうということで考えられるので、私はこういうふうに移行していくとか、民間に移行していくということは専門家の知識がある方に指導を受けたほうが安心なのかな、特にこういう佐倉の子どもたちがやっぱり印旛沼という大きなもの、川も抱えていますので、そういう指導というのは大切だと思いますので、それは専門的にやっていただけたらなと思っています。今の皆さんの意見を尊重して、教育長とともに進めてまいりたいと思います。

では、よろしいですか。

菅谷委員

ちょっといいですか。

西田市長

では、菅谷委員。

菅谷委員

先ほど佐倉学の話が出ました。児童生徒にとっては、学校で枠が取られていますから、その辺の認識はかなりあると思うのですが、市民意識調査を見ますと、やっぱり大人のほうが意識かなりまだ低いということで、図書館を使ったり公民館を使ったりして佐倉学を広めるということはやってくれていると思うのですが、今佐倉学、前からやっていて周りの市町村でも何とか学というのを取り入れようかということですが、リーディングケースということですので、元がもっと充実していたほうがよろしいだろうということで、その辺の推進をしっかりとやっていただければありがたいなと思います。非常に文化の高い地域ですので、その辺はよろしく願いいたします。

企画政策部長

市長。

西田市長

向後部長。

企画政策部長

ありがとうございます。既にご存じだとは思いますが、今回先ほどもお話があった津田梅子さんのお札の件から始まって、実は津田仙さんのお孫さん、今もう一人の方が佐倉市にお住まいになって、その方のつながりから、この3月に青山学院大学と包括連携協定を締結させていただいております。やはり津田家ゆかりの学校と、これまでも津田塾とは連携協定結んでおりますが、そういった佐倉市で生まれ育った方々の、いわゆる佐倉学に出てくるような、登場されてくるような方たちを題材にした市民向けの講座ですとか、そういった充実も図りながら佐倉学というものを、学校だけではなくて大人の世代にも普及をしていければと思っておりますので、引き続き皆さんのご指導とかご助言をいただければと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。よろしいですか、先生。

菅谷委員

はい。

西田市長

よろしいですね。皆さんからそれぞれ様々な意見を頂戴をいたしました。ありがとうございます。ただいま皆さんからいただいた意見等を踏まえつつ、着実に各施策を進めてまいりたいと思います。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

いじめ問題に関する取組状況について、事務局からの説明を求めます。

指導課長

はい。

西田市長

榎本課長。

指導課長

指導課長の榎本でございます。私からは、いじめ問題に関する取組状況についてご報告させていただきます。

まず初めに、事業に係る取組状況ですが、資料にあります（１）のいじめ問題対策連絡協議会、これにつきましては法務局佐倉支局、児童相談所、佐倉警察署等の外部関係機関、それと市校長会、学校評議員、市PTAの代表者が一堂に会しまして、佐倉市の関係各課といじめに関する取組について意見を交換し合う貴重な機会となっております。今年度は、7月12日金曜日に開催いたしました。

続いて、（２）のいじめ対策調査会につきましては、例年2回開催しておりますが、定例のものに加えて、発生したいじめの事案内容によっては臨時に開催することを計画しています。弁護士や医師、大学教授等、各専門的な知見を有する委員の先生方から、佐倉市のいじめ問題対策やいじめの未然防止に係る取組について貴重なご意見をいただき、佐倉市のいじめ問題対策が一層推進する機会にしたいと考えております。

次に、（３）の児童生徒を対象としたいじめ防止子供サミットですが、今年度は8月2日金曜日に開催する予定となっております。いじめ問題におけるSOSの出し方について議論する予定です。このサミットは、子どもたちの積極的な意見交換があり、子どもの視点ならではの意見に私たち大人も気づかされることが多くございます。

続いて、（５）の学校支援アドバイザーですが、5名雇用しており、それぞれが6から7校を巡回する形で各校に行き、子どもたちの支援や管理職、教職員への助言を行っております。いじめ問題の解決に尽力していただいております。このいじめ防止子供サミットと学校支援アドバイザーの取組は、佐倉市のいじめ問題に関する特徴的な事業であると考えております。

次に、2の令和5年度の市内のいじめの状況についてご報告させていただきます。認知件数は小中学校合わせて583件報告されております。これは令和4年度と比較しますと61件増となっております。各学校は、小さなトラブル等についても丁寧に把握し、適切に対応に当たっております。初期対応次第では、予期せぬ方向に発展することがあるため、生徒指導研修会等においても初期対応を含めた解決に向けた流れについて指導しております。今後とも、各学校が丁寧に子どもたちの状態を見取り、組織的に対応することができるよう支援してまいります。いじめの内容と発見のきっかけにつきましては、資料のとおりとなっております。今後も子どもたちの

状況をきめ細やかに見守りまして、学校支援アドバイザーと連携図りながら、早期発見、即日対応を合い言葉にいじめ問題に真摯に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

西田市長

課長、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、皆様からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明ありがとうございました。小中学校いじめの状況、令和5年度なのですけれども、ここ件数が61件増えていると、これはよりきめ細かな報告ということでの説明だったと思います。つい最近の千葉県の病院局が病院の医療事故の報告をしているのですけれども、これも増えているのです。これの説明が、やはり同じように細かい事故も見逃さないで報告していると、件数が増えて、数字だけ見るとちょっと大変なことになっているのかなと思うのですけれども、その辺はきちっと報告されているということで、その報告を受けたことについてのいろいろな状況、内容の調査とか、その辺を欠かさないようにということで、やっぱり増えれば増えるほど人員が必要になったり、それから手間がかかってくるということになりますから、報告が増えたからきめ細かくなったということだけではなくて、きちっとその後の対応をお願いできれば、やっぱりいじめの内容も悪質化しないうちに摘み取れるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

西田市長

ほかに。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

(3)のいじめ防止子供サミットで、ここに書いてあるのですけれども、いじめ防止については、子どもたち、児童生徒の率直な意見というのが視点として非常に重要なと思っ

ているのです。先ほど課長のほうから、思ってもいないような意見が出たりすると、これはサミットで終わっただけではなくて、重要なのは各学校に持ち帰ってもらって、児童生徒だから児童会あるいは生徒会あたりを中心に、もう一度話し合う、あるいはサミットの出た意見を基に話し合ったり、そういうことが僕は重要ではないかなと思いますので、これについてはサミットやって終わりではなく、ここに書いてあるように、その取組を広めることを各学校にまた依頼していただいて、また特徴的な効果性のあるものが見つかったら、こういう教育委員会の場合などでもご報告をいただけたらありがたいなと思いますので、これは要望ですので、よろしくお願いします。

以上です。

西田市長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 吉村職務代理者。

教育長職務代理者 本当に認知件数が増えていて、細やかな対応をされているとのことなのですが、2の（3）の発見のきっかけのところで、保護者と本人の訴えというのは当然なのですが、やはりアンケートというのがすごくいじめの発見に子どもたちから大きいというように言われていますので、このアンケートの実施というのは佐倉市の場合にはどんな形で、いつも決まったときにされているのか、ちょっとアンケートの実施についてですが、伺います。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。いじめアンケートにつきましては、各学校が年間において計画的に実施しております。非常に多いのが各学期ごとに行うという学校が非常に多いです。それに加えて、定期的な3回のアンケートだけでは何か大きな議案があったりとか、いじめに対してちょっと学校のほうでこれは問題が多いなというときには、加えてアン

ケートを学校のほうで行っております。この辺につきましては、指導課のほうで確認と整理しながら学校と連携して対応しております。

以上です。

教育長職務代理人 市長。

西田市長 吉村職務代理人。

教育長職務代理人 アンケートを取られた後の対応が大変かなと思いますけれども、やはり一番発見できるものですので、声を上げるというところで今後とも細やかに対応いただきと思います。

あと、先ほど言語環境の教育ということで、非常に日頃からの教育として大事なところかなと思うのですが、例えばアサーショントレーニングとか、そういうあまり威張った感じで言わないとか、あとあまり、もじもじ言わないで本当にフラットに自分の言いたいことを、言語環境の教育って例えばどんなふうな形でされているかとか、ちょっともう一度お分かりでしたら。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 榎本でございます。一例を申し上げますと、例えばいじめアンケートの中に、今子どもたちの中で問題になっている言葉が、例えばうざい、きもい、ちょっと激しいのになると締めるとか、それが日常的に飛び交うような学校もあります。そういったところについて、アンケートの中にこのような言葉を例えば使わないようにしていますかというような文言を入れることで、これについて子どもたちの意識が高まると、それに伴ってスマートフォン、携帯等でラインとかでもそういった言葉を使わないようにしようというようなことも広まっていくと、このようなことも見られていますので、それぞれ学校のほうで取り組んでいるところでございます。このように、まずは課題の言語環境については、我々のほうからも校長会議等で、生徒指導とか保護者の方々に常に発信してございます。それが少しずつ広がってきているということかなと捉えております。

以上です。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 吉村職務代理者。

教育長職務代理者 おっしゃるように、そのアンケート自体が行うことで意識化していくというか、常に他者の目を意識するということろで、どうしてもいじめって籠もるところがあると思うので、そこを常に他者の目を意識するということろの視点はすごくいいと思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

西田市長 ありがとうございます。

熊倉委員 はい。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 熊倉です。ありがとうございます。（３）番の佐倉市いじめ防止子供サミット、今年度はＳＯＳの発信の仕方というテーマで行われるということでお伺いしましたが、このＳＯＳの発信の仕方というのは、やはり子どものときにしっかりと身につけておくと、大人になってからも嫌だであるとかしんどい、つらいという気持ちをしっかりと誰かに伝えて、頼る、助けてもらうということができるようになるのではないかなとすごく思います。大人になってしまうと、そういった発信がより一層できづらくなってしまったりということあると思うのですが、子どもの頃から小学校、中学校時代の頃から、そういった発信方法というのはしっかりと身につけておけるというのは、やはり長く人生歩んでいく中で、より豊かな環境に身を置けるのではないかなというふうに思うので、ぜひ先ほど柴内委員のほうからお話ありましたが、このサミット内にとどめずに、しっかりと佐倉市全体の小学校、中学校の児童生徒の皆さんにこういったものが発信されて、そして浸透していくようにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。意見です。

西田市長 ありがとうございます。
ほかに。

(発言する者なし)

西田市長 ないようなので、特になければ、次に進んでまいりたいと思います。

いじめ問題に関しては社会全体で取組を進めていかなければならない重要な課題であります。いじめを防止していく上では、本日も報告をいただいた予防に向けた意識啓発や実態把握といった取組は極めて重要であると思います。引き続き子どもたちや保護者の皆さんの安心につながる対応に努めていただきたいと思います。

②（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について

西田市長 続いて、報告事項の２点目、（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長 市長。

西田市長 宮崎課長。

教育総務課長 教育総務課長の宮崎でございます。（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について説明させていただきます。資料はＡ３横長の資料３を御覧ください。

初めに、１の基本方針の策定背景でございます。近年、全国的な少子化が進み、児童生徒数の減少に伴う学級数の減少により、学校の小規模化が広がりつつあり、本市においても全国と同様に、学級数の減少が見られます。このほかにも、時代の変化、多様な教育ニーズ、学校施設の老朽化といった様々な課題への対応が学校現場では求められております。こういった諸課題がある中であっても、引き続き本市の子どもたちの資質、能力を一層確実に育成するために、望ましい学校の在り方の基本方針策定に着手することといたしました。

続いて、2の策定体制についてですが、基本方針の策定主体は私も教育委員会となります。策定に当たっては、模式図にありますとおり、学識経験者や公募市民で構成される新たな懇話会、児童生徒、保護者、教員等の関係者、教育委員の皆様といった様々なお立場の方々から適宜ご意見をいただきながら、策定を進めてまいります。

3の位置づけをお願いいたします。佐倉市の総合計画と第3次佐倉市教育ビジョンを上位計画としまして、これに即しつつ基本方針を策定してまいります。また、この基本方針を踏まえまして、佐倉市教育施設長寿命化計画で学校規模や配置、他施設との複合化などについて複数のシミュレーションとロードマップを明示したいと考えております。

右上、4の作業、検討項目をお願いいたします。基本方針策定のために、こちらに記載しております5項目をメインテーマとして、現状整理、課題把握、将来目標の設定などを検討してまいります。

最後に、5の策定スケジュールをお願いいたします。令和6年度と7年度にかけて作業を進めてまいります。基本方針は令和7年度の11月頃、長寿命化計画は年度末の公表を目指していきたいと考えております。

報告事項、（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定についてのご説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

西田市長

宮崎さん、ありがとうございました。

ただいまの説明について委員の皆さんからご意見等をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

今ご説明いただいたのですけれども、この策定を予定している基本方針の中に、今回の少子化の関係もあって、学校施設の統廃合といった具体的な、その結論的なものが内容として示されるのかどうか教えていただきたいのですけれども。

教育総務課長

はい。

西田市長

宮崎課長。

教育総務課長

今ご質問いただきました学校の統廃合についてですが、様々な学校教育における問題を解決する一つ的手段であると認識しております。ただ、学校は地域コミュニティの中心として、役割を有しておりますので、教育施設だけにとどまらない機能を担っていることはこちらでも承知しております。そうしたことから、この基本方針は今後急激に進行する少子化の中にあっても、佐倉市に住んでいる子どもたちが望ましい環境で、よりよい教育が受けられるように、市が目指すべき姿を示すこととしまして、それを実現するための具体的な方策は基本方針策定後に、保護者や地域の方々との意見交換を行って検討を進めていくように考えております。

以上でございます。

柴内委員

分かりました。ありがとうございます。

西田市長

ありがとうございます。

教育長職務代理者

市長。

西田市長

吉村職務代理者。

教育長職務代理者

2番の策定体制のところなのですけれども、佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会を設けられるということですが、現時点でその委員構成が書かれていますけれども、どのような委員構成を考えていらっしゃるかということと、あと中ほどに意識調査を実施というのがあるのですけれども、右下に策定スケジュールもありますが、どのような時期に、どのようなアンケートをされる予定かというのを教えていただけますでしょうか。

教育総務課長

はい。

西田市長

宮崎課長。

教育総務課長

まず、あり方懇話会の委員委員を構成についてですが、学識経験者の方をお二人、市民公募の委員をお二人、佐倉市校

長会からの代表者お二人、合計6名で組織しまして、それぞれのお立場から様々なご意見を頂戴したいと考えております。

それから、アンケートについてでございます。保護者や児童生徒、教員、地域住民の方々へのアンケートですが、懇話会でのご意見を踏まえて質問内容を整理しまして、今年の秋頃に実施する予定でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

西田市長 よろしいですか。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 先ほど宮崎課長さんから説明があったとおり、統廃合についてはやはり地域コミュニティの学校としての覚悟が一つ大事だということですので、なかなか機械的に統廃合できるということではないだろうと思います。いろいろ体制を取っていただいていると思いますので、やはり急激な変化というよりもここにありますように、スケジュール組み合わせていただいて、各方面から意見を聞いていただくということが大事だと思いますので、その辺しっかり体制つくっていただいて、老朽化、少子化とも、もう避けられないことですので、その辺のやり方というか、うまくやっていただければありがたいかなと思います。

西田市長 よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長 ありがとうございました。未来の子どもたちが、よりよい環境で充実した教育が受けられますよう、しっかりと今後議論をしていただきたいと思います。

それでは、本日予定していた議事は全て終了いたしました。

【事務連絡】

西田市長 この後、事務局から事務連絡があるようですので、よろしく願いいたします。

企画政策課長 はい。

西田市長 上野課長。

企画政策課長 皆様、ありがとうございました。次回の会議の予定なのですが、緊急の案件がなければ、例年同様来年の2月ぐらいをめどに次回の会議を開催させていただければと思っております。具体的な内容や日程につきましては、今後調整させていただき、ご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

西田市長 上野課長、ありがとうございました。

それでは、皆さんにおかれましては貴重な意見をいただき、会議運営にご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

以上をもちまして令和6年度第1回佐倉市総合教育会議を終了いたしたいと思います。ご協力ありがとうございました。